

新型コロナワクチン追加接種（3回目接種） 基本計画のお知らせ

新型コロナワクチンについては、2回接種した人でも、時間の経過に伴い、感染予防効果や重症化予防効果が徐々に低下する可能性があることが示唆されています。

市では、次のとおり新型コロナワクチン追加接種（3回目）を計画しましたので、お知らせします。

●問合せ 健康づくり課 健康推進係 ☎ 0256・77・8182

【広報つばめ12月号からの変更点】
一般の60歳以上の人については、市からワクチン接種日時と会場を指定してご案内する予定でしたが、国の方針の変更を踏まえ、「65歳以上を日時指定」に変更します。

追加接種の 基本スケジュール

- **接種対象者**
新型コロナワクチン接種を2回完了した18歳以上の希望する市民
- **接種時期**
2回目接種から8カ月以上経過後を基本とします。
- **接種回数・費用**
1回・無料
- **使用するワクチン**
○ファイザー社製
○モデルナ社製
- **接種券送付時期**
2回目接種のおおむね8カ月以上経過後から、追加接種を受けられるように、順次接種券を送付します。

65歳以上の人の 追加接種について

65歳以上の人には、接種券送付の前に個別に接種日時などが記載された案内文書を送付します。紛失しないよう、接種日まで大切に保管してください。

2回目接種に準じた方法で 追加接種を行います

● **高齢者施設（予約不要）**
市内高齢者施設などに入所している高齢者および従事者を対象に、1月下旬以降、順次高齢者施設などで追加接種を実施します。

個別接種（予約不要）

令和3年10月末までに2回目接種を市内の医療機関で受けたい人は、同じ医療機関での接種を前提に、1月中旬ごろ接種日時を指定してご案内します。

集団接種（予約不要）

令和3年10月末までに2回目

接種を市が実施した集団接種で受けた人へは、1月中旬ごろ接種日時と会場を指定してご案内します。
※指定された接種日の変更やキャンセルは可能です。
※なお、市外の医療機関や集団接種で、令和3年10月末までに2回目接種を受けた人は、市の方では日時指定ができませんので、3回目接種の予約方法をご案内します。接種を希望する場合は、予約手続きが必要です。

18歳以上64歳以下の 人の追加接種について

詳細が決まり次第、案内文書を送付します。

タクシークーポンを ご利用ください

65歳以上の2回目接種が完了した人へは、1人2000円分のタクシークーポン券を、接種日指定の案内と一緒に配付します。ワクチン接種会場までの移動などに利用ください。
團都市計画課 都市計画係 ☎ 0256・77・82263

ご配慮ください～STOP！コロナ差別～

社会の中には、病気などを理由にマスクをつけたくてもつけられない人や、ワクチン接種を受けたくても受けられない人がいます。

人それぞれに特性や事情があることを理解し、差別的な行動をすることなく、お互いに思いやりの心をもって過ごしましょう。

燕市公式 LINE を ご利用ください

ワクチン接種をはじめ、各種最新情報を配信しています。

ぜひ、登録をお願いします。



※令和3年12月16日時点での計画です。今後、ワクチンの供給状況や感染症拡大などにより、スケジュールが変更になる場合があります。

マイナンバーカードとっても便利!!

自宅から「スマホ」で確定申告ができます！

マイナンバーカードとスマートフォンがあれば、混雑する確定申告会場に出向くことなく、自宅で確定申告ができます。スマホ申告には、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

※マイナンバーカード読取対応機種のみ

●問合せ 巻稅務署（自動音声案内）

☎ 0256・72・2355

市の申告相談会については、広報つばめ2月号でお知らせします。

メリットいっぱい！ スマホ申告

- 1 マイナンバーカードとスマホがあれば、自宅から24時間いつでも申告！
- 2 画面の案内に沿って入力すれば、自動計算されるので電卓不要！
- 3 スマホのカメラで読み取れば源泉徴収票の内容を自動入力！
- 4 マイナンバーと連携により、一部の所得控除など自動入力！
- 5 過去の申告データを利用できるので手間いらず！
- 6 還付申告の場合、早期に還付金を受け取れる！
- 7 チャットボット（自動会話プログラム）で相談できる！

スマホ申告が オススメな人

- 次のような人は、スマホ申告で画面のとおり金額を入力すれば、簡単に申告書を作成でき、そのまま電子提出できます。
- 給与の年末調整が済んでいて、ほかに医療費控除や寄付金控除を受けたい人
- 給与の年末調整が済んでいない人で、所得税の還付を受けたい人
- 2カ所以上から給与をもらっている、申告が必要な人
- 年末調整済みの給与のほか、に年金や副業の収入があり、申告が必要な人
- 特定口座による株式などの譲渡があつて申告が必要な人

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」

◀二次元コードを読み取るか、「確定申告」で検索！
また、確定申告について詳しくは国税庁ホームページ「確定申告特集」をご覧ください。

●操作に関する問合せ

「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」 ☎ 0570・01・5901
月～金曜日（祝日および12月29日(水)～1月3日(月)を除く）

スマホ申告会のお知らせ

操作方法などを職員が説明します。必要書類が揃っていれば、その場で申告書の送信まで完了できます！
スマホの操作はご自身でお願いします。



予約は、燕市公式LINEから！

- **日時** 1月26日(水) ※完全予約制
時間：①午前9時30分 ②午前11時 ③午後1時30分 ④午後3時（所要時間は1時間程度）

- **対象** 給与所得・年金などの雑所得・一時所得の人に限り
※事業所得（営業・農業・不動産所得）のある人は対象外
※所得控除は、雑損控除以外すべてできますが、住宅借入金控除などの税額控除はできません

- **定員** 各回15人
- **会場** 燕市役所1階 つばめホール
- **持ち物** スマートフォン（マイナンバーカードが読み取りできるもの）、マイナンバーカード、確定申告に必要な書類（源泉徴収票・社会保険料控除証明書・寄附金の証明書・記入済みの医療費控除の明細書など）

- **問合せ** 稅務課 市民税1係 ☎ 0256・77・8142
巻稅務署 個人課税第一部門 ☎ 0256・72・2357